奈半利町農業委員会委員・奈半利町農地利用最適化推進委員を募集します

令和８年３月２日（月）～令和８年３月３１日（火）まで、奈半利町内で農業委員会委員及び農地最適化推進委員の推薦・応募を受け付けていましたが、期間満了日時点で被推薦者や応募者が募集人数に満たなかったため、募集期間を令和８年５月１５日（金）まで延長します。

１．募集人数　　農業委員会委員　　１２人
農地利用最適化推進委員　　３人

２．募集期間　　令和８年３月２日（月）～令和８年５月１５日（金）

３．報酬　　農業委員会委員　　会長　日額７，０００円
委員　日額６，３００円
※勤務時間が１時間以内の場合、上記金額の 90％とする。
農地利用最適化推進委員　日額６，３００円
※勤務時間が１時間以内の場合、上記金額の 90％とする。

４．任期　　農業委員：令和８年７月２０日～令和１１年７月１９日
推進委員：選任された日　　～令和１１年７月１９日

５．役割　　農業委員会委員
・農地の権利移動等の申請の許認可
・農地利用最適化推進委員と連携し、農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進、就農支援等

農地利用最適化推進委員
・農地の権利移動等の申請地の現地確認や農業委員会への意見提出
・遊休農地発生防止・解消に向けた農地パトロールや所有者等への働きかけ
・町内を３の担当区域に分けています。

６．募集方法　　①応募者は募集申込書を農業委員会事務局に届け出てください。
②推薦者は推薦書を農業委員会事務局に届け出てください。

※募集申込書および推薦書は、奈半利町ホームページに掲載および奈半利町役場農業委員会事務局で配布しています。

その他　　・農業委員会委員と農地利用最適化推進委員を同時に推薦・応募することは可能ですが、**兼務**することは**できません**。
・お申し込み等の内容は、住所、電話番号、農業所得を除き**公表します**のでご了承ください。
・詳しくは、奈半利町農業委員会事務局（℡38-8182）までお問い合わせください。